

一般社団法人への移行のお知らせ

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素より当協会運営に格段のご支援ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

当協会は、平成20年12月に施行されました公益法人改革関連法に基づき、平成25年4月1日より、「一般社団法人」に移行し、一般社団法人農山漁村女性・生活活動支援協会となりました。

男女共同参画に裏付けられた、活力のある農山漁村の実現、農山漁村の女性の地位向上、積極的な社会参画を促進するために、農山漁村女性のための全国センター機能を発揮し、さらなる農山漁村における男女共同参画の推進に役・職員一同、新たな心構えを持って、努めて参りますので、今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

一般社団法人農山漁村女性・生活活動支援協会 会長 坂東 眞理子